

第 20 回 網走開発建設部入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成 20 年 5 月 19 日（月） 網走開発建設部 第 1 会議室		
委員	菊地 均（北海商科大学教授） 佐藤 勲平（弁護士） 鈴木 輝之（北見工業大学教授） 中原 章博（税理士） 長澤 真史（東京農業大学教授）	（五十音順）	
審議対象期間	平成 19 年 10 月 1 日～平成 19 年 12 月 31 日		
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 工事及び建設コンサルタント業務等に係る入札・契約手続の運用状況等に関する報告 2 抽出工事及び建設コンサルタント業務等に関する当番委員の報告 3 抽出工事及び建設コンサルタント業務等に係る一般競争（指名競争）参加資格の設定の理由及び経緯等に関する説明及び審議 		
委員からの意見・質問、それに対する回答			
意 見・質 問	回 答		
<p>【入札・契約手続きの運用状況等】</p> <p>意見質問等特記事項なし</p> <p>【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事）以外】</p> <p>一般国道 239 号興部町二興橋上部工事</p> <p>総合評価の加算点の大部分は施工体制評価点の 30 点となっている。入札参加者全てが 30 点となっているが、どのような審査を行い点数を付与しているのか伺いたい。</p>	<p>本工事については、公共工事の品質向上を図る趣旨で導入された施工体制確認型総合評価方式の工事である。施工体制確認型の入札においては、調査基準価格を下回る者や費目別の金額が一定割合未満の者がいた場合には追加資料の提出を要請し、提出された資料に基づき工事費内訳書の確認、ヒアリング等の必要な調査を行って、品質確保の実効性や施工体制確保の確実性について評価し、30 点、10 点、0 点のいずれかを加点することとなっている。なお、調査基準価格を下回る者や費目別の金額が一定割合未満の者がいない場合には、施工体制評価点については 30 点を加点することとしており、当該工事の入札はその例に該当したため、全者に 30 点加点したものである。</p>		

【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事以外）】

網走川維持工事の内樋門管機械設備外修繕工事

入札参加者が1者であるが、要因は何であると考えているか伺いたい。

推測であるが、工事の規模が比較的小さいこと、発注が11月下旬であることから冬期工事となり施工が厳しくなること、対象となる樋門が多数、広域に渡り分散していることなどに併せて、本工事の発注時期が水門設備工事に係る談合事件で多くの企業が指名停止となった期間と重なったことなどが考えられる。

【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事以外）】

ウトロ漁港人工地盤建設工事

落札率は何%であるのか。

約91.2%である。

最近の傾向としては低い方か。

一概に低いとは言えないが、調査基準価格は下回っていない。

施工管理はどのように行うのか。

元請の監理技術者がその現場専任で施工管理を行い、その状況について、当局の職員である監督員が適宜、立会確認等を行う体制になっている。

【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事以外）】

雄武中央（二期）地区北雄武第3-1配水幹線水路外一連工事

特になし。

【工事希望型競争契約】

網走川環境整備事業の内網走湖環境施設補修外工事

特になし。

【簡易公募型競争契約（建設コンサルタント業務）】

雄武中央（二期）地区雄武第4配水幹線水路用地測量業務

入札参加に当たり参加希望者に求めている同種業務の実績について、設定の考え方を伺いたい。

【一般競争契約（物品購入）】
網走開発建設部重油購入（単価契約）

特になし。

本業務発注に係る予定価格と同様の規模及びこれまで行われた用地測量の業務内容などを勘案しながら設定している。なお、用地測量を簡易公募型競争で行うことについては、平成19年度から試行ということで行っているところであり、現在、データ収集を行っている段階である。試行終了後、基準等が定められることになると考えている。

委員会による意見の具申又は勧告の内容

なし